

1. 国・県等が行う支援制度

(平成28年6月1日現在)

種別	助成機関	事業名	対象者／条件	助成額等	償還期間等
給付金	国	青年就農給付金(準備型)	45歳未満(就農予定時)	150万円以内／年 最長2年間	
		青年就農給付金(経営開始型)	45歳未満(就農予定時)	150万円以内／年 (所得変動あり) 最長5年間	
助成金	長野県農業担い手育成基金	先進的経営体等における研修費助成	県内長期研修(12ヶ月以上継続) ・指定の研修先で研修し、研修終了後1年以内に県内に就農が見込まれる者(満65歳未満) ・3年以上営農を継続することが見込まれる者 ・過去に本基金の同助成を受けたことがない者 ・研修先と雇用契約を締結していない者 ・青年就農給付金(準備型)の給付対象者でない者	4万円以内／月 1年間	
資就 金農 支 援	日本政策金融公庫	青年等就農資金	認定新規就農者 ・農業経営の開始に必要な経費(土地購入費を除く) ・種苗、家畜、資材、施設、機械等	3,700万円 (特認 1億円)	無利子 償還12年以内 (据置5年以内)
開農 始業 資 経 金 営	農協等	農業経営開始資金	他の制度資金の対象とならない新規就農者(個人・法人・団体) ・農業経営の開始に必要な経費(土地購入費を除く) ・種苗、家畜、資材、施設、機械等	個人 200万円 法人 1,000万円	金利 0.1% 償還7年以内 (据置2年)